

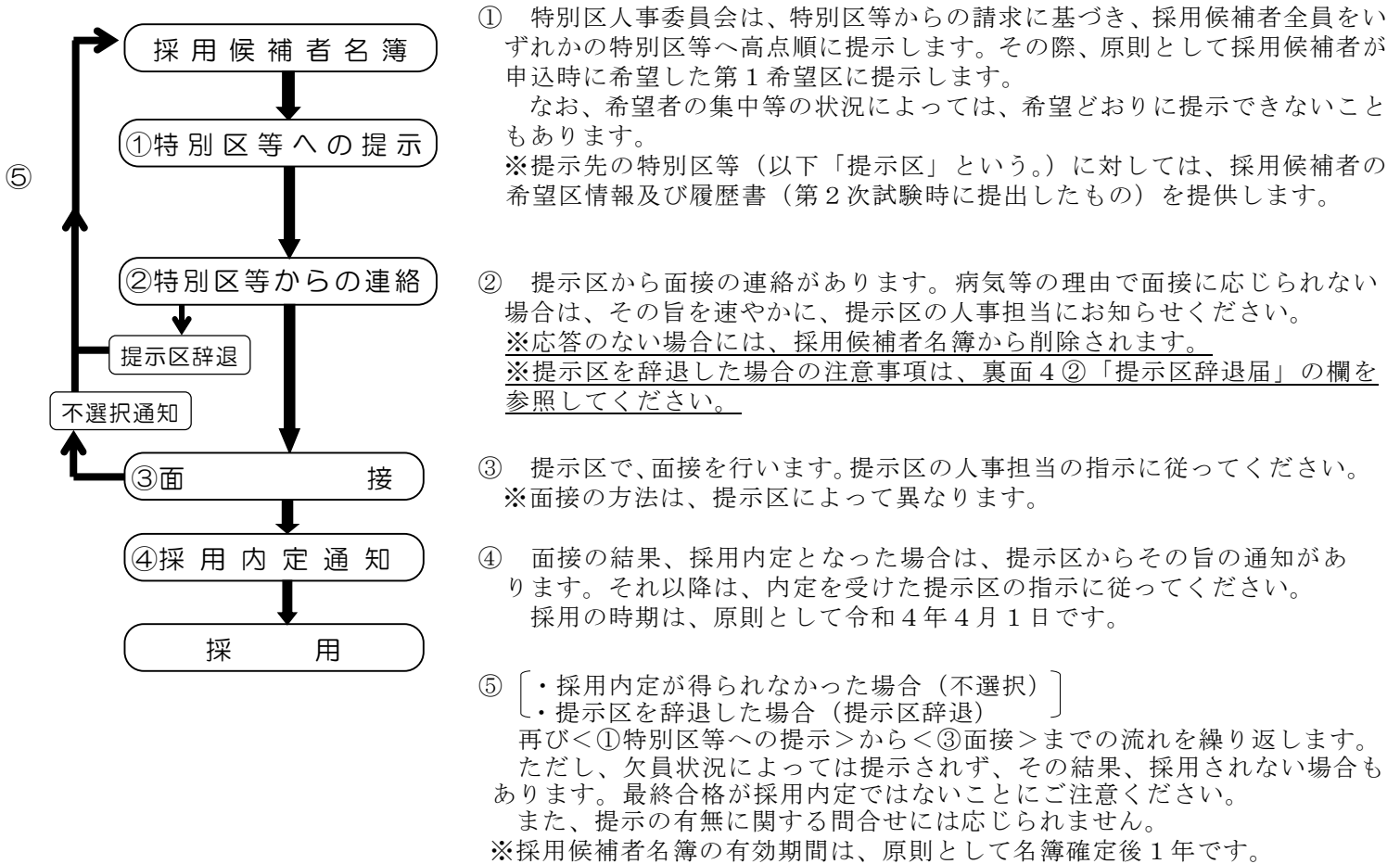
採用候補者の皆さんへ

この度は、特別区職員採用試験を受験していただき、ありがとうございました。

今回の特別区職員採用試験に最終合格された方は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）の採用候補者となりました。採用候補者は、特別区人事委員会が作成する「採用候補者名簿」に登録され、特別区等は「採用候補者名簿」の中から採用予定者を決定します。

今後の流れと注意事項等は、以下のとおりです。

1 今後の流れ



2 提示の日程

特別区等への提示は、下記の日程で全7回を予定しています。ただし、各特別区等の欠員状況によっては、2回目以降は提示されず、その結果採用されない場合もあります。

また、提示の有無に関する問合せには応じられません。

[1回目]令和3年7月27日 [2回目]令和3年10月12日 [3回目]令和3年11月19日

[4回目]令和3年12月16日 [5回目]令和4年1月17日 [6回目]令和4年2月7日

[7回目]令和4年2月22日

※裏面もご確認ください。

問合せ先

特別区人事委員会事務局任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 TEL:03-5210-9787(平日8:30~17:15)

※採用候補者ご本人がお問い合わせください。

3 注意事項

(1) 次の①～③に該当する場合は、それぞれ申出書又は届書を速やかに提出してください（必須）。

① 他団体への就職等によって特別区等に就職する意思がなくなり、採用候補者名簿からの削除を申し出る場合

「名簿削除申出書」

② 他の特別区等への提示を希望する等によって連絡を受けた特別区等への提示を辞退する場合

「提示区辞退届」

③ 住所・氏名又は連絡先を変更する（又は変更した）場合

「住所・氏名変更届」

それぞれ下記の記入例を参考に必要事項を記入して、必ず印鑑を押し、封書にて提出してください。
なお、提出先は次の2か所です。必ず両方に同じものを提出してください。

提出先 1 提示区の人事担当

2 特別区人事委員会事務局任用課採用係

※ 必ず両方に同じものを提出してください。

①～③の事由が発生した場合は、左記の両方に、速やかに書面を提出してください（必須）。

(2) 次の①～⑧に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。

- ① 「名簿削除申出書」を提出した場合
- ② 特別区人事委員会又は特別区等からの照会に応答しない場合
- ③ 心身の故障のため当該名簿の対象となる職の職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
- ④ 上記③のほか、当該名簿の対象となる職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合
- ⑤ 当該採用試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ⑥ 当該採用試験の申込み又は当該採用試験において、虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合
- ⑦ 特別区等を辞退した事由が、正当な事由と認められない場合
- ⑧ その他、特別区人事委員会が定める場合

4 申出書・届書の記入例（登録番号は、登録通知に記載されています。受験番号とは異なります。）

※①～③とも記入例を参考に、ご自身で作成のうえ、必ず印鑑を押し、封書にて提出してください。

※用紙はA4サイズのものを使用し、横書きで記入してください。

① 名簿削除申出書（記入例①）

どの特別区等へも就職の意思がなくなった場合は、速やかに「名簿削除申出書」を提出してください。

申出書には、名簿削除を求める理由（特別区等以外への就職先等）を具体的に記入してください。

なお、この「名簿削除申出書」を提出した場合は、採用候補者名簿から削除され、以後は提示を受ける資格がなくなります。

② 提示区辞退届（記入例②）

連絡を受けた特別区等（提示区）以外への提示を希望する場合は、「提示区辞退届」を提出してください。

この「提示区辞退届」を提出した場合は、欠員状況により次回以降は他の特別区等へ提示されます。原則として、一度提示された特別区等に再度提示されることはありません。

なお、「提示区辞退届」を提出した場合は、次回以降の提示では、提示できる特別区等が限定されます。また、提示が遅れること、提示ができないこともあります。

③ 住所・氏名変更届（記入例③）

住所・氏名又は連絡先を変更する（した）場合は、「住所・氏名変更届」を提出してください。

なお、変更（予定）年月日とフリガナ（氏名変更の場合）も忘れずにご記入ください。

記入例①

令和〇年〇月〇日

名簿削除申出書

I類【新方式】 △△区▽▽町〇-〇
土木造園（土木） 飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番 TEL 03-XXXX-XXXX

下記の理由により特別区等に就職する意思がなくなりましたので、採用候補者名簿から削除してください。

理由：〇〇市に内定したため。

記入例②

令和〇年〇月〇日

提示区辞退届

I類【新方式】 △△区▽▽町〇-〇
土木造園（土木） 飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番 TEL 03-XXXX-XXXX

このたび〇〇区に提示されましたが、下記の理由により辞退しますのでお届けします。

理由：（具体的に記入してください）

記入例③

令和〇年〇月〇日

住所・氏名変更届

I類【新方式】 △△区▽▽町〇-〇
建築 飯田橋 はな子 ㊟
登録番号 XXX 番 TEL 03-XXXX-XXXX

令和〇年〇月〇日付で、住所・氏名を下記のとおり変更する（した）のでお届けします。

<変更前>
〒XXX-XXXX トクベツ ハナコ
×県〇市☆区△町〇-〇 特別 はな子
TEL XXX-XXX-XXXX

<変更後>
〒XXX-XXXX イイダバシ ハナコ
△△区▽▽町〇-〇 飯田橋 はな子
TEL 03-XXXX-XXXX